

滋賀県立精神医療センター医療観察法地域連絡会議 議事概要

1. 日 時：令和5年2月14日（火） 10時00分～10時50分
2. 場 所：医療観察法病棟カンファレンス室
3. 出席者：地域自治会代表者委員7名、関係自治体等委員9名、院内委員7名、事務局2名
欠席者：地域自治会代表者委員2名

4. 概 要

(1) 病院長挨拶

(2) 議題

①医療観察法病棟の運営状況について

病棟管理医：医療観察法 全国の状況

医療観察法病棟入院対象者の状況

医療観察法病棟における治療について

病棟の安全対策について

(資料に基づき説明)

<主な質疑>

(外部委員) 会議資料22ページの治療ステージ別内訳について、急性期、回復期、社会復帰期と23名の内訳が書いてあるが、参考資料には急性期3か月、回復期9か月、社会復帰期6か月とある。また、会議資料24ページには当院の平均在院日数は979日とある。ということは、今現在急性期の方は、入院して3か月以内の方が7人おられるという解釈でいいのでしょうか。また、そうすると、979日の2年少しかかっているということは、入院日数のほとんどが社会復帰期のところに到達されて社会復帰されているということでしょうか。

また会議資料25ページの無断退去の訓練について、セキュリティが十分整っている中で、無断退去はいままであったのでしょうか。

(センター) 当院の患者さんの在院日数が2年超3年弱となっていますが、モデルケースでは1年半になっているという違いについて、精神科なので、その方の回復具合や病状によって長くなったり短くなったりします。入院日数が短くなる方は少なく、色々な薬を試しても病状が変わらなかったり、不安定な状態が続く場合、長くなる傾向があります。退院に向けた動きの中でも、退院の受入先がなかなか見つからない、家族や支援者の折り合いがうまくいかない等様々な事情がある場合は、一年半を越えてしまうこともあります。結果、平均在院日数が3年弱になっています。急性期での治療は3か月を目指していますが、現状は上手くいかないこともあります。3か月で急性期から回復期に上られる方は半分くらいの印象です。

無断退去の件について、過去に無断退去をされたケースは1件もありません。入院中こちらの病棟から勝手に退去しようとしたケースもありません。通路の施錠をはじめ、安全防犯対策に力を入れています。合同訓練は外出中に退去したという想定のもとに行っていますが、そういった方も開棟以来10年間未だいません。リスクが高いのは外泊中ですが、無断退去や行方不明になった方は今までおりません。

以上